

丁字局長

第五課長

在日朝鮮人解放救援会代表来訪の件

一、七月十日

解放救援会

副委員長 池五名が来訪

(ニハ、セ、セ、ア、シ、イ、五、課)

浮島丸遺骨
の状況については、
遅く厚生省から
事情を詳しく聞く
予定

浮島丸遺骨処理に關し、五課長に面談を求めた。

代理應待したところ、先方申立ての要旨左の通り。

い、浮島丸死没者遺骨はその後引揚を了し、舞鶴

引揚援護局に保管中であるが、倉庫に放置されたまゝで

ある。復員局に丁重に安置するよう申込んだが、中央の

指示なく、又経費もないので出来ないとそのまゝである。

(二) いづれこれらの遺骨は祖国に~~送~~遣送したいが、同胞の遺

骨として解放救済会が代表し引取りたい。そしてとりあえず

舞鶴の寺院に安置したいと考えているが、これに対し、復員局

では、外国人の遺骨であるから、外務省の意向によらぬと何と

もてぎぬといふ。一方舞鶴より呉か広島に移そうと考えて

いるらしい。

二、右に關し外務省の善処を望むと述べたので、
当方よりは次の趣旨を述べておいた。

い、復員局から連絡を受けていないので、事情は承知して
いないが、現在復員局が遺骨を管理している以上、

外務省が復員局にどうせよという援助になく、
~~管理状態~~ 管理状態

の改善については厚生省に陳情せらるべき性質のものである。

に、遺骨の移動、引取等は関係法令によつて律せらる

等である。かりに遺族に代り同胞が管理に当る

としても誰が代表するかはむづかしい。解放救済会が

代表するといつても又「民団」が引取を申出ないとも

限らず、まして遺骨の故郷が南鮮北鮮に分れてい

るとすればなおさう面倒な問題となる。

三、^{更ニ}朝鮮時間、~~全韓の~~後、先方は人道的な問題であるから

誰でも丁重に扱ふとするものに引渡すのが道理であると

い、また、本件遺骨の処理については、復興局といわず

外務省といわず、日本政府に責任があると強調し

会談の二時間にして、辞表した。